平成19年度 運営費交付金の算定ルール

運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入

- 1.人件費=基準給与総額±新陳代謝所要額+退職手当等所要額
 - (イ)基準給与総額
 - 18年度×0.97
 - (口)新陳代謝所要額

新規採用給与総額(予定)の当年度分+前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額-前年度退職者の給与総額のうち平年度化額-当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(八)退職手当等所要額

退職手当: 当年度に退職が想定される人員ごとに積算

法定福利費・当年度の事業主負担率による所要見込額

2.一般管理費

前年度一般管理費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)×一般管理費の効率化係数()×消費者物価指数()+当年度の所要額計上経費±特殊要因

3.業務経費

前年度業務経費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く)×業務経費の効率化係数()×消費者物価指数()×政策係数()+当年度の所要額計上経費±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数():毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数():毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数():毎年度の予算編成過程において決定

政策係数():法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定 所要額計上経費:公租公課、事務所借料の所要額計上を必要とする経費

特殊要因:新規・拡充事業費など特殊な要因により必要となる経費について、毎年度の予算編成過程において決定

[注記]平成19年度の予算編成時における決定条件

一般管理費の効率化係数():0.93

業務経費の効率化係数():0.93

消費者物価指数():1.00

政策係数():1.00

特殊要因:積み上げ方式